

住吉中ブロック小中連携校

# 基本設計のまとめ

福岡市教育委員会

梓・九州都市整備設計共同企業体

イメージパース

※イメージパースや模型写真については、今後の検討によって変更が生じる場合があります。

北方向からの鳥瞰図



西側からの外観図（アイレベル）



南側からの外観図（アイレベル）



模型写真

南東方向から望む



南西方向から望む



東方向から望む





### 設計主旨（コンセプト）

- ① 周辺地域との共存を図る施設配置計画
- ② 9年間の教育課程に一貫性を持たせた教育環境整備計画
- ③ 教育環境や社会環境の変化に対応可能な計画と地域開放施設を集約した計画
- ④ 環境に配慮し自然エネルギーを取り入れたエコスクールの実現
- ⑤ 歴史の継承とまちづくりを考えた地域の拠点施設として計画

### 施設配置の基本的考え方

- ① 限られた敷地を最大限有効に活用するため、運動場を人工地盤形態とし、運動場下に体育施設を配置する。  
(運動場は現美野島小より4割程度拡張(約3,800㎡ → 約5,300㎡))
- ② 近隣住宅に対する圧迫感を軽減するため、南西側に校舎を配置するとともに東側に歩道状空地や遊具広場を設置するなど、周辺環境へ配慮をする。
- ③ 自然エネルギーを最大限に取り組むなど、環境へ配慮した計画とする。

### 建物概要

敷地面積：約 11,000 ㎡

階 数：地上6階/地下1階

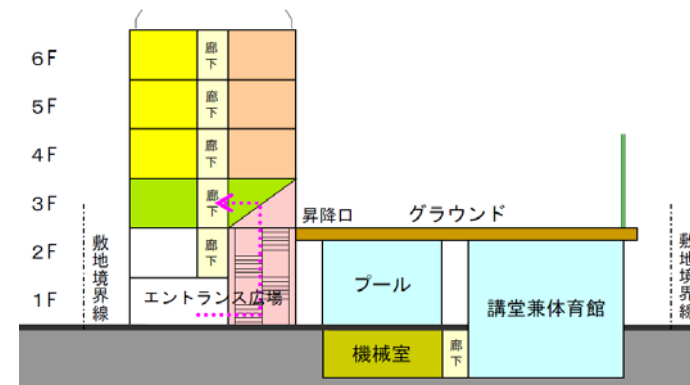
延床面積：約 24,000 ㎡

構 造：[校舎棟] RC造、[運動場棟] SRC造、一部S造

### スケジュール

	H23	H24	H25	H26	H27	
新設校舎建築		実施設計	精査積算	契約 ●新築工事地元説明	建築・設備工事	開校準備
既存校舎解体	実施設計	備品整理 契約 ●解体工事地元説明	解体工事			
その他		小学校統合				

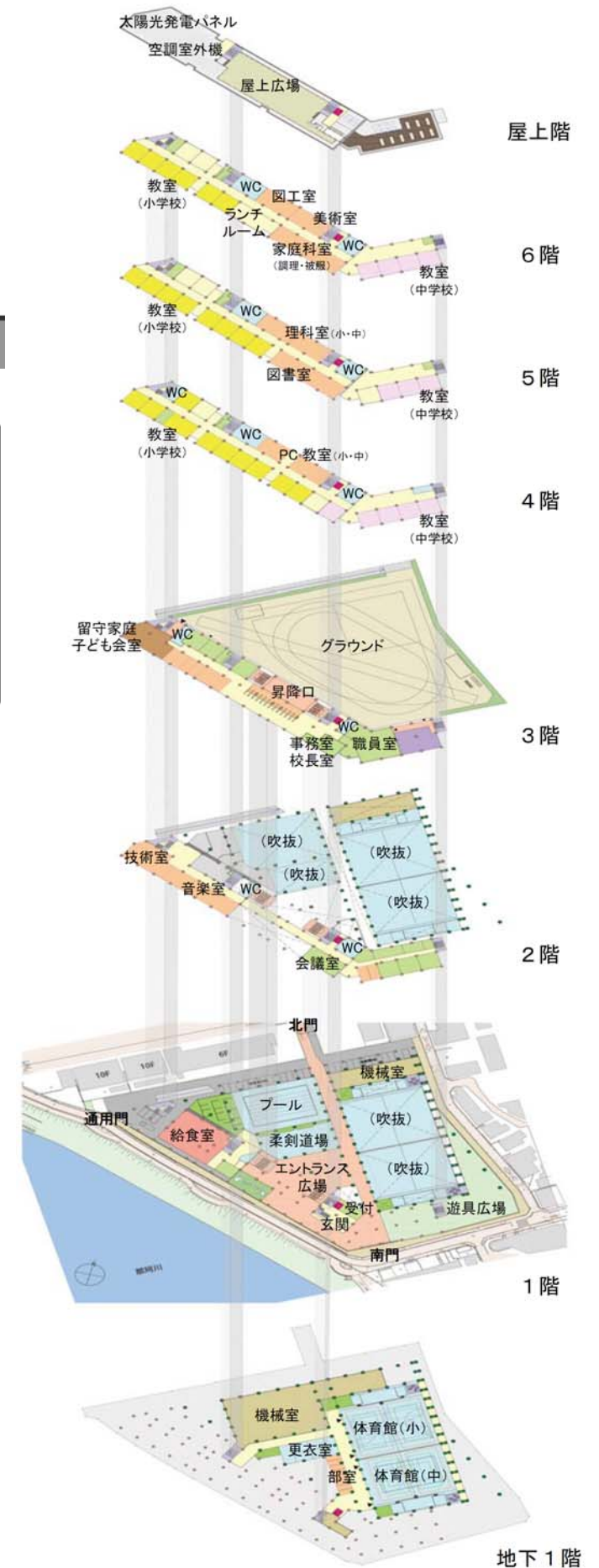
### 断面構成イメージ図



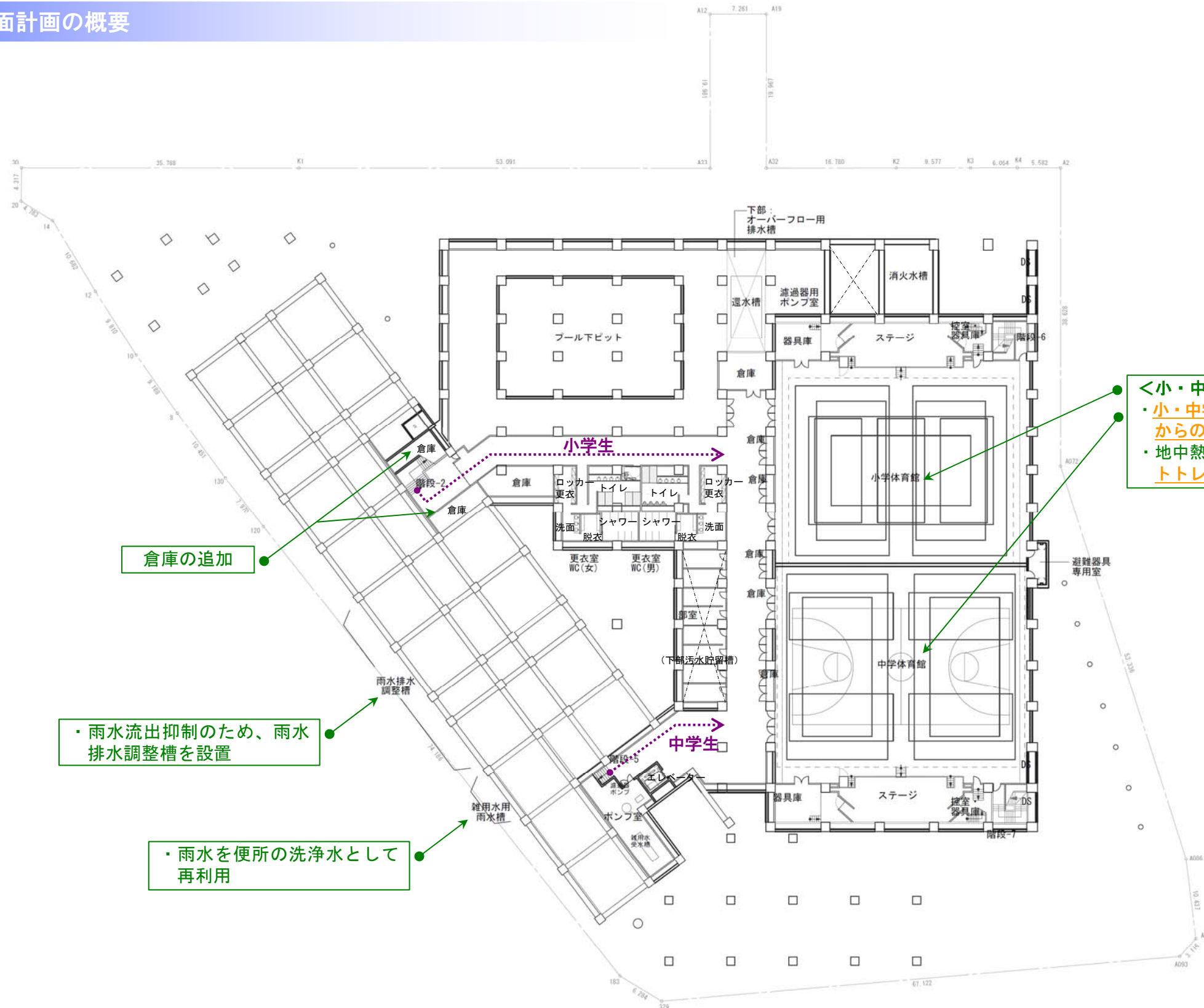
凡 例

- 教室(小学校)
- 教室(中学校)
- 特別教室
- 管理諸室
- 運動諸室
- 給食室
- 留守家庭子ども会室
- 体育用具室
- エレベーター
- 外部共用部分

### 各階フロア構成イメージ図



地下1階平面図



<小・中学校 講堂兼体育館>  
 ・小・中学校ゾーン配置（4～6階）からの動線を考慮  
 ・地中熱を利用した「クール・ヒートトレンチ」の採用

倉庫の追加

・雨水流出抑制のため、雨水排水調整槽を設置

・雨水を便所の洗浄水として再利用

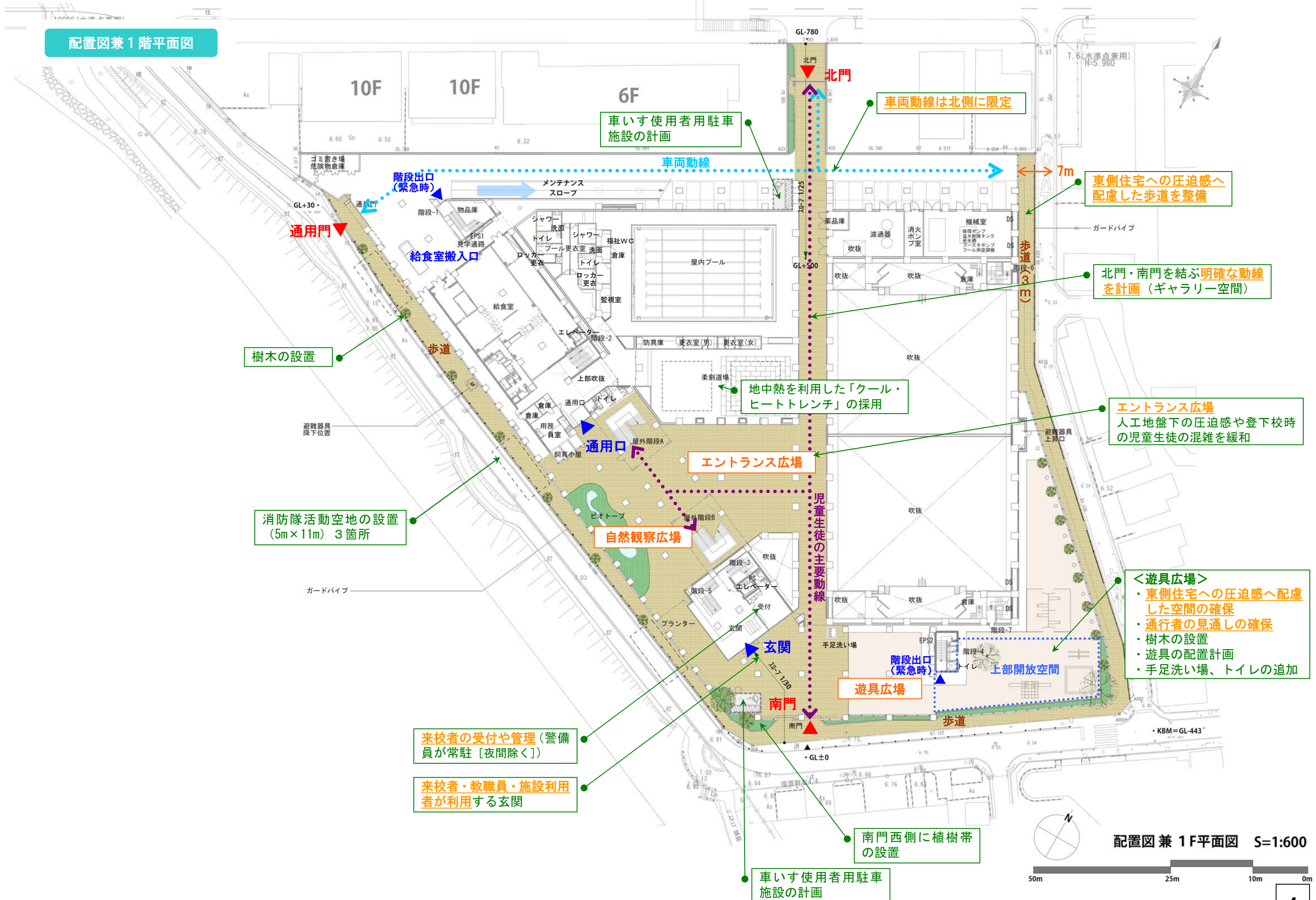


B1F平面図 S=1:600

50m 25m 10m 0m



配置図兼1階平面図



車いす使用者用駐車施設の計画

車両動線は北側に限定

東側住宅への圧迫感へ配慮した歩道を整備

北門・南門を結ぶ明確な動線を計画 (ギャラリー空間)

樹木の設置

地中熱を利用した「クール・ヒートトレンチ」の採用

エントランス広場  
人工地盤下の圧迫感や登下校時の児童生徒の混雑を緩和

消防隊活動空地の設置 (5m×11m) 3箇所

エントランス広場

自然観察広場

<遊具広場>  
・東側住宅への圧迫感へ配慮した空間の確保  
・通行者の見通しの確保  
・樹木の設置  
・遊具の配置計画  
・手足洗い場、トイレの追加

来校者の受付や管理 (警備員が常駐 [夜間除く])

来校者・教職員・施設利用者が利用する玄関

南門西側に植樹帯の設置

車いす使用者用駐車施設の計画

配置図兼1F平面図 S=1:600



2階平面図

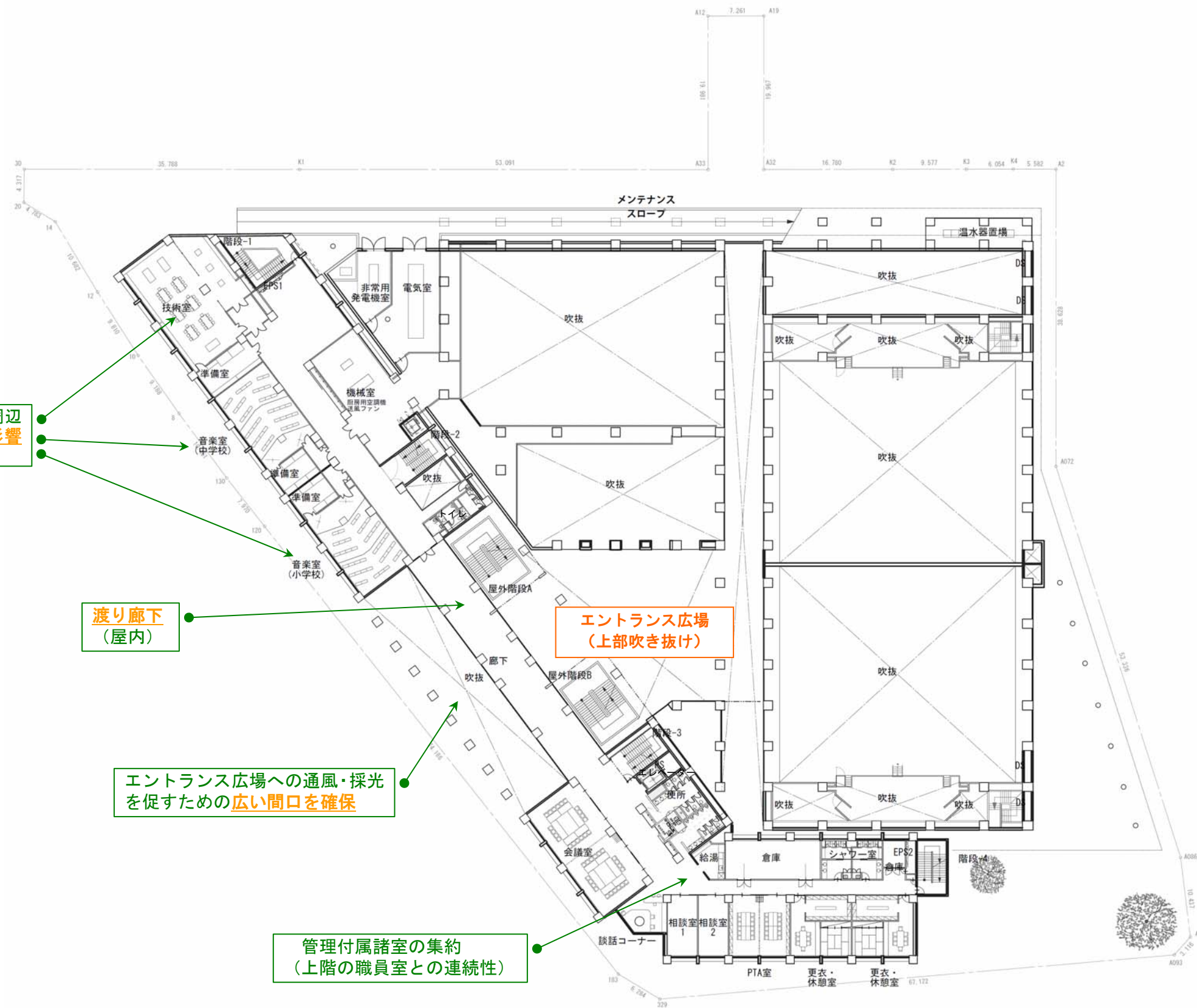
音の出る特別教室は、周辺地域や他の教室への影響が少ない場所に配置

渡り廊下(屋内)

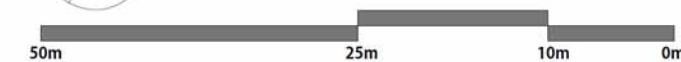
エントランス広場への通風・採光を促すための広い間口を確保

管理附属諸室の集約(上階の職員室との連続性)

エントランス広場(上部吹き抜け)



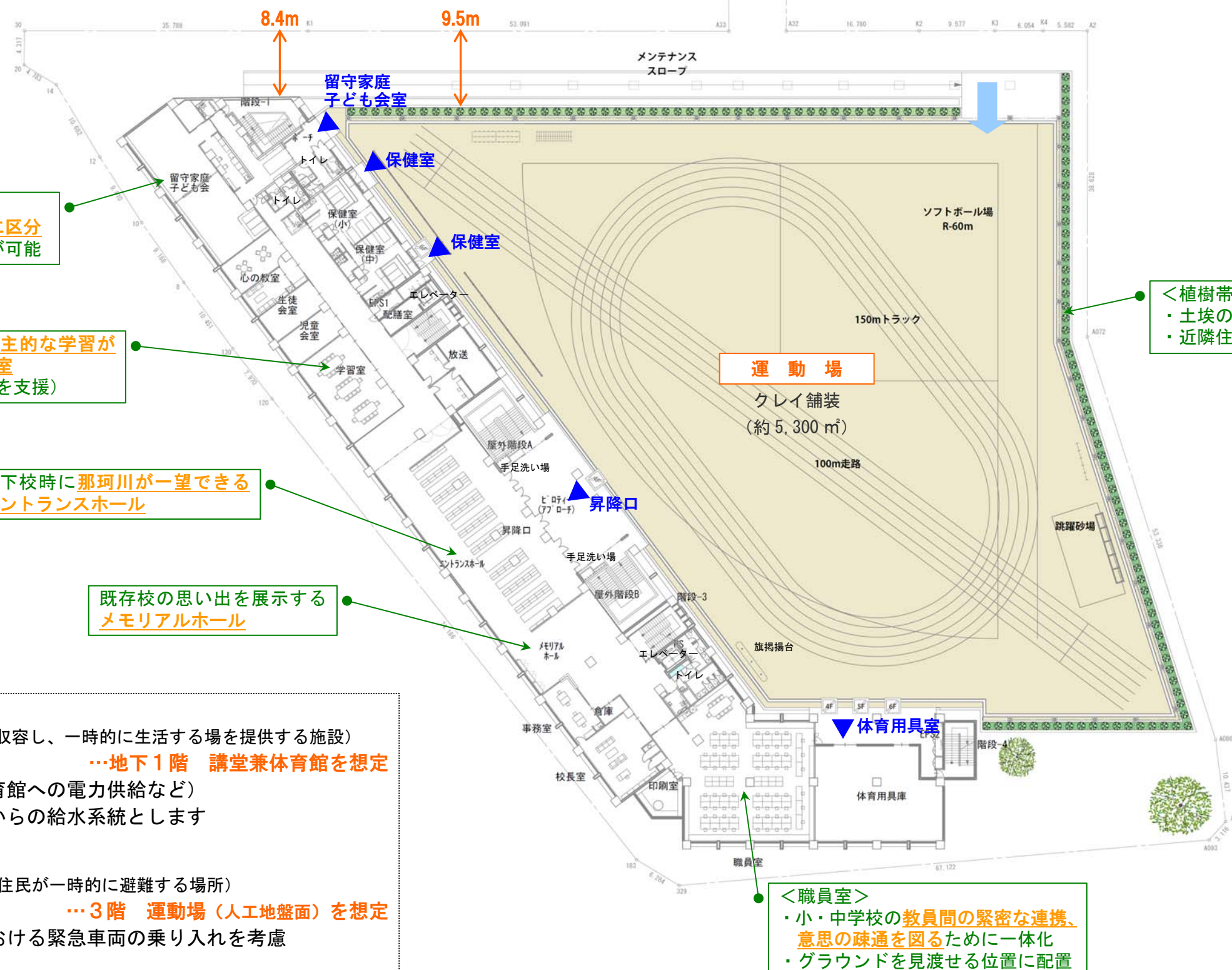
2F平面図 S=1:600





### 3階平面図

校舎棟は、敷地の周辺環境に配慮し、新校舎が与える日影の影響や圧迫感が最も軽減されるよう南西側に配置



**<留守家庭子ども会室>**  
・学校施設とゾーンを明確に区分  
・グラウンドからの出入りが可能

放課後に自主的な学習が可能な学習室  
(家庭学習を支援)

登下校時に那珂川が一望できる  
エントランスホール

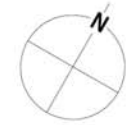
既存校の思い出を展示する  
メモリアルホール

**<植樹帯の設置>**  
・土埃の飛散防止対策  
・近隣住宅への視線の遮り

#### <防災・災害対策>

- 収容避難所としての対応** (被災者を収容し、一時的に生活する場を提供する施設)  
…地下1階 講堂兼体育館を想定
  - ・非常用発電機の設置 (講堂兼体育館への電力供給など)
  - ・上水道の破断に備えて、受水槽からの給水システムとします
  - ・雨水 (雑用水) の再利用も可能
- 地区避難場所としての対応** (地区の住民が一時的に避難する場所)  
…3階 運動場 (人工地盤面) を想定
  - ・災害時や学校施設の火災時等における緊急車両の乗り入れを考慮 (消防ポンプ車 約9 tまで可)
- 浸水対策 (1階の床面高さ)**
  - ・浸水ハザードマップ (県) による浸水想定高さより1階の床面を高く設定 (設計地盤高さ+60 cm)

**<職員室>**  
・小・中学校の教員間の緊密な連携、  
意思の疎通を図るために一体化  
・グラウンドを見渡せる位置に配置



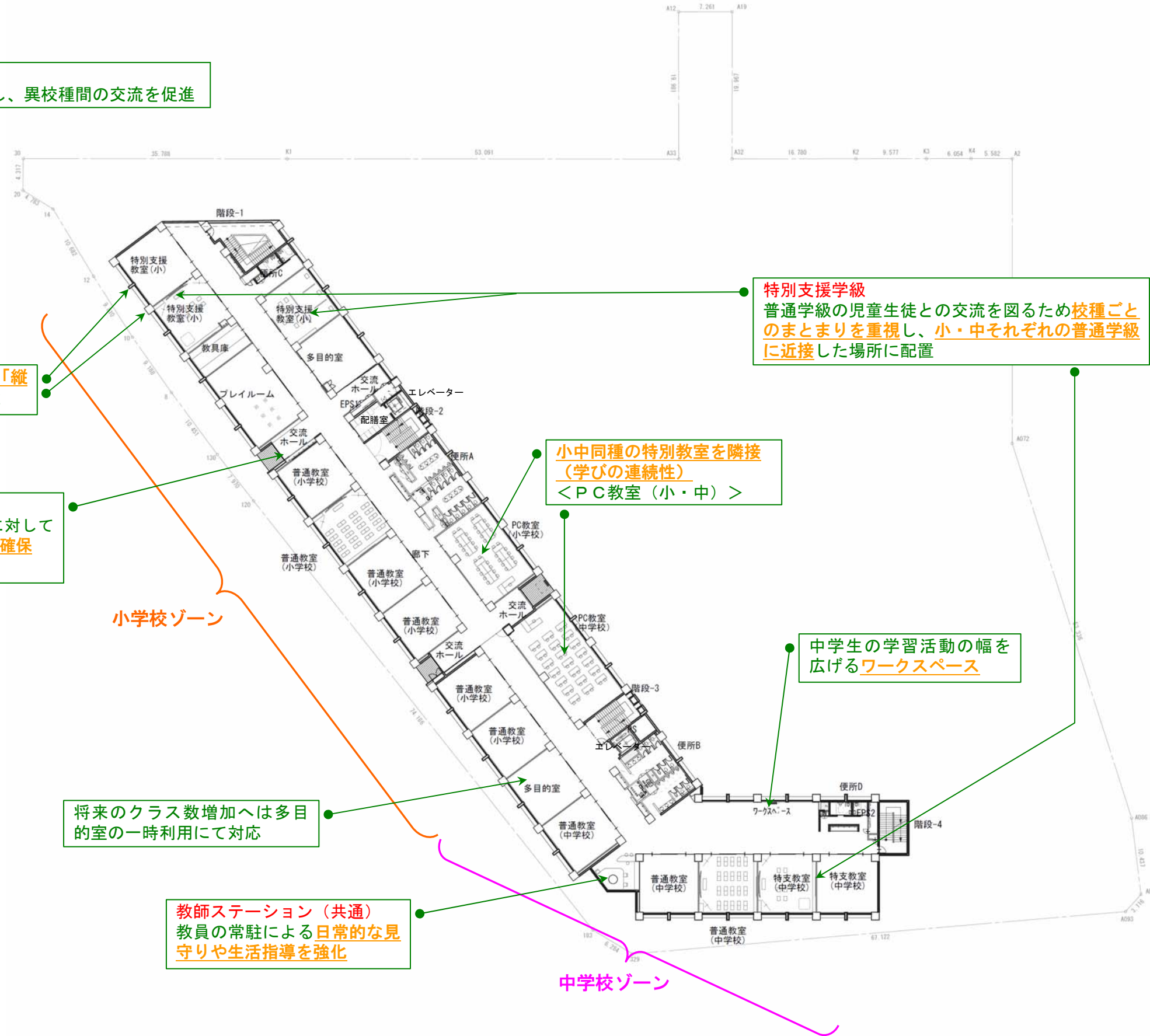
3F平面図 S=1:600



4階平面図

縦ゾーン方式の導入（共通）

小・中の教室を同フロアに配置し、異校種間の交流を促進



西日の強い日射を低減する「**縦ルーバー（日よけ）**」の設置

**交流ホール（共通）**  
 ・建物分節し、長い廊下に対して「**自然採光・自然通風**」の確保  
 ・ベンチ、手洗い等の設置

将来のクラス数増加へは多目的室の一時利用にて対応

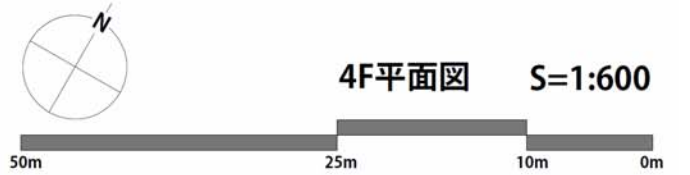
**教師ステーション（共通）**  
 教員の常駐による**日常的な見守り**や生活指導を強化

**特別支援学級**  
 普通学級の児童生徒との交流を図るため**校種ごとのまとまりを重視し、小・中それぞれの普通学級に近接した場所に配置**

**小中同種の特別教室を隣接（学びの連続性）**  
 <PC教室（小・中）>

中学生の学習活動の幅を広げる**ワークスペース**

4F平面図 S=1:600





# 5階平面図

## 縦ゾーン方式の導入（共通）

小・中の教室を同フロアに配置し、異校種間の交流を促進

西日の強い日射を低減する「**縦ルーバー（日よけ）**」の設置

小学校ゾーン

利用頻度の高い図書室（共用）を、児童生徒の学校生活範囲である4～6階の**中間階（5階）**に配置

教師ステーション（共通）  
教員の常駐による**日常的な見守り**や生活指導を強化

将来のクラス数増加へは多目的室の一時利用にて対応

交流ホール（共通）  
・建物を分節し、長い廊下に対して「**自然採光・自然通風**」の確保  
・ベンチ、手洗い等の設置

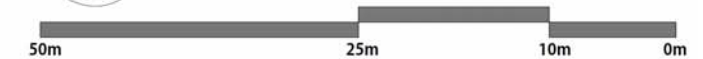
小中同種の特別教室を隣接（**学びの連続性**）  
<理科室（小・中）>

中学生の学習活動の幅を広げる**ワークスペース**

中学校ゾーン



5F平面図 S=1:600



# 6階平面図

## 縦ゾーン方式の導入（共通）

小・中の教室を同フロアに配置し、異校種間の交流を促進

西日の強い日射を低減する「縦ルーバー（日よけ）」の設置

小学校ゾーン

小・中学生交流のための  
ランチルーム

家庭科調理室（共用）は  
隣接するランチルームとの  
活用も可能

家庭科被服室（共用）

教師ステーション（共通）  
教員の常駐による日常的な見  
守りや生活指導を強化

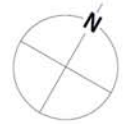
将来のクラス数増加へは多目的  
室の一時利用にて対応

交流ホール（共通）  
・建物を分節し、長い廊下に対して  
「自然採光・自然通風」の確保  
・ベンチ、手洗い等の設置

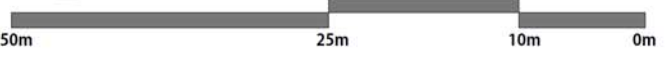
小中同種の特別教室を隣接  
（学びの連続性）  
<図工室（小）・美術室（中）>

中学生の学習活動の幅を  
広げるワークスペース

中学校ゾーン

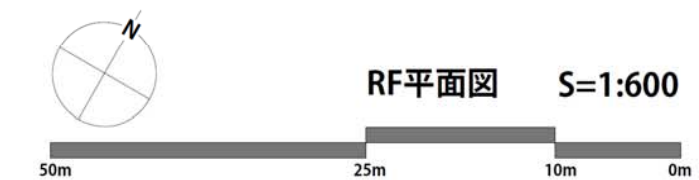
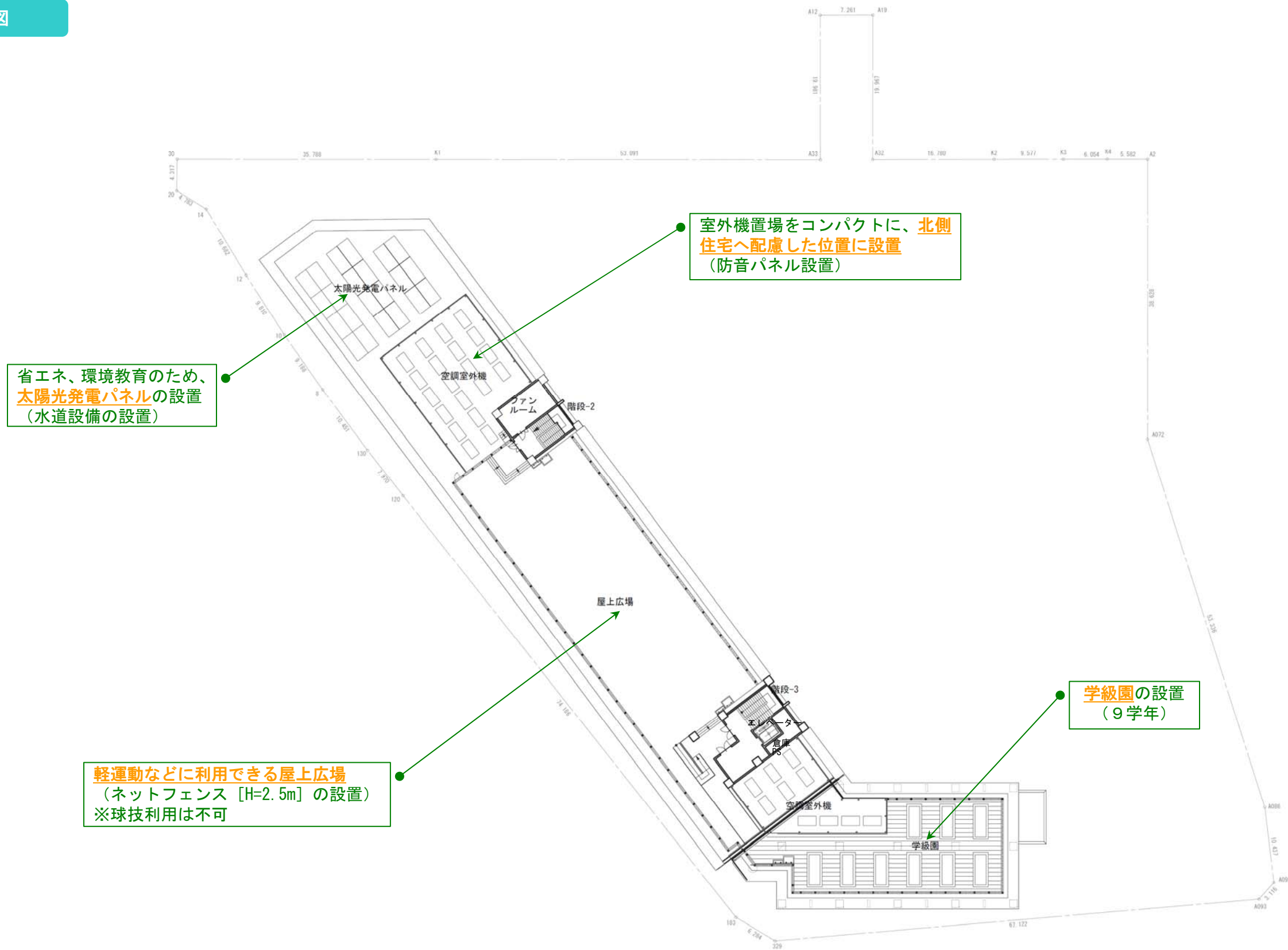


6F平面図 S=1:600

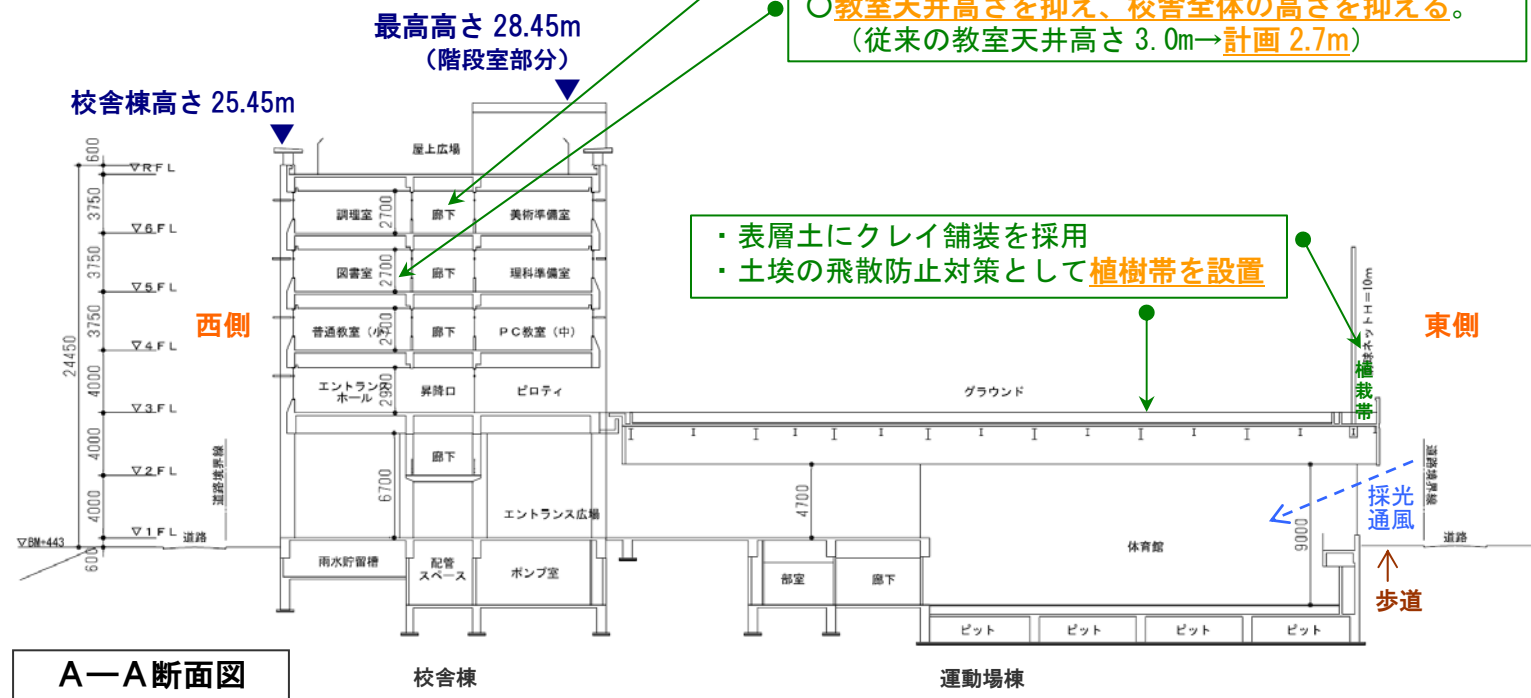




屋上階平面図



断面図

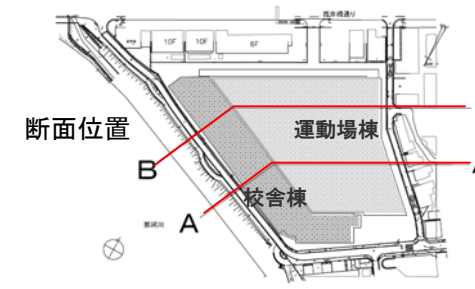
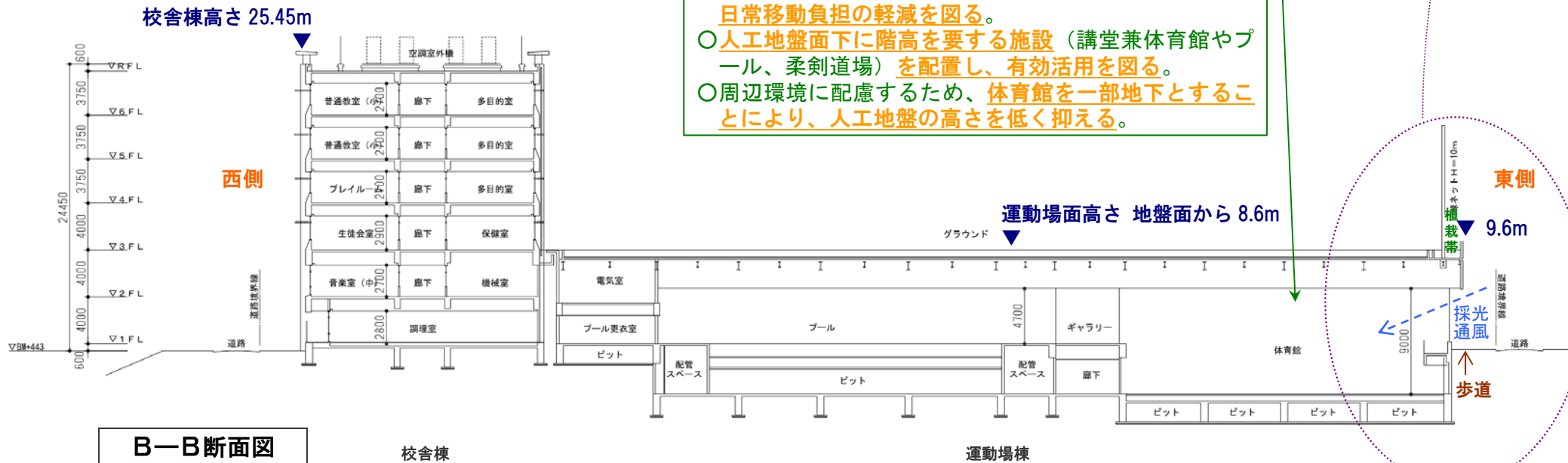


【建物階数と高さの軽減】

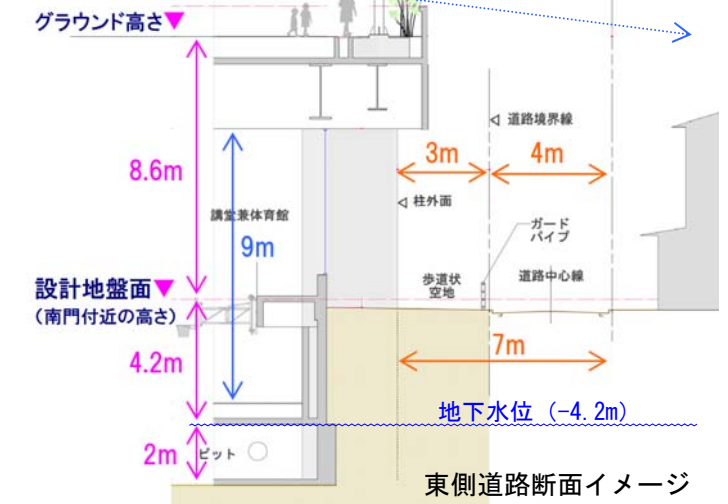
- 中廊下型教室配置により1階あたりの教室数を増やすことで建物階数を6階に抑える。
- 教室天井高さを抑え、校舎全体の高さを抑える。(従来の教室天井高さ3.0m→計画2.7m)

【敷地の立体活用】

- 人工地盤面（3階フロアレベル）を設置し、運動場として活用。
- 6階建ての校舎に対して運動場を3階レベルに設けることで、児童生徒の生活範囲を3階～6階に集約し、日常移動負担の軽減を図る。
- 人工地盤面下に階高を要する施設（講堂兼体育館やプール、柔剣道場）を配置し、有効活用を図る。
- 周辺環境に配慮するため、体育館を一部地下とすることにより、人工地盤の高さを低く抑える。



児童生徒が運動場内で人工地盤面の端に近づく範囲は防球ネットで制限されることから、周辺住宅（2階程度）にとって見下ろされる感じにはならない（植樹帯も設置）



※人工地盤高さについて

＜現計画の考え方＞

- ・周辺環境へ配慮し、人工地盤の高さを低く抑える
  - ・校舎棟3階とグラウンド面は同レベルである必要がある
  - ・体育館の基準天井高さ9m確保する必要がある
  - ・人工地盤を支える構造（はり）の高さは極力抑える
  - ・地下水位（約-4.2m）を考慮する
- 以上の点を総合的に考慮して計画

＜さらに高さを下げること(地下化)について＞

- 地下掘削量の増加により、地盤沈下など隣接住宅地へ与える影響が大きくなる懸念があること

（地下化の検討は階層単位で行う必要があり、1階層分（4m）を地下化した場合、地下掘削が深くなる [ 地下 約-6.2m → 約-10.2m ]

- 地下水（水位：約-4.2m）による影響が大きくなり、漏水や湿気による施設環境の悪化が懸念されること

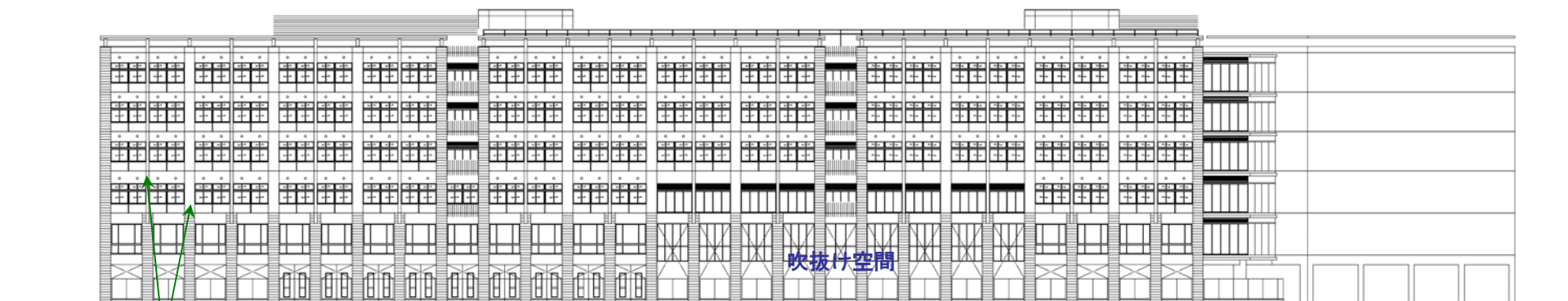
- 体育館への移動距離が長くなり、採光・通風の観点からも収容避難所としての機能が低下すること

から、現計画以上の対応は困難と考えています。

※設計地盤面の高さは、南門付近の道路面高さを基準としています



立面図

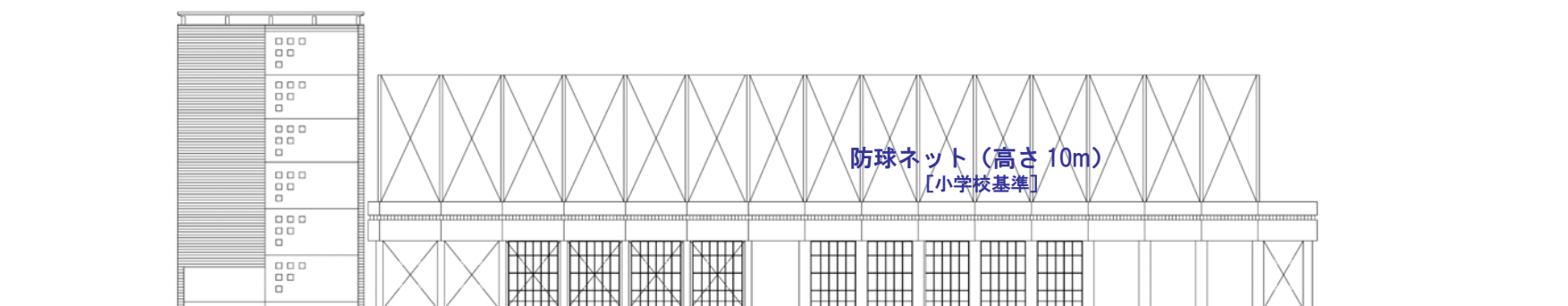


西側立面図

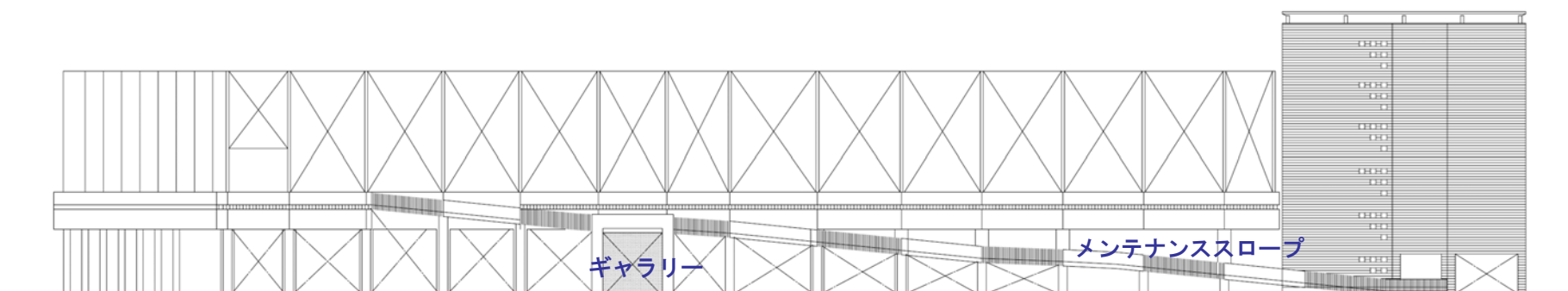
西日の強い日射を低減する  
「縦ルーバー（日よけ）」の  
設置



南側立面図



東側立面図



北側立面図

